

【5】 評価方法と進捗管理

5-1 KPI の設定と評価方法

5-2 PDCA サイクルによる進捗管理

5-1 KPI の設定と評価方法

【3】で示した基本理念・基本方針に基づいて適切に計画を進めていくためには、適切な評価指標及び目標値を設定し、その進捗情報を測定・評価する必要があります。ここでは、その評価指標（KPI：Key Performance Indicator）と目標値、測定方法と評価のスケジュールについて示します。

5-1-1 評価指標と目標値

年度（4月～3月）

評価指標		単位	現状	目標値				
			2022	2023	2024	2025	2026	2027
標準指標	住民等の公共交通の利用者数(コミュニティバス)	千人/年	136	140	145	150	150	150
	住民等の公共交通の利用者数(月形当別線)	千人/年	14	14	14	14	14	14
	公的資金が投入されている公共交通事業の収支率（コミュニティバス）	%	28.3	29.2	30.2	31.3	31.3	31.3
	公共交通への公的資金投入額（コミュニティバス）※1	万円/年	5,200	5,200	5,000	5,000	5,000	5,000
推奨指標	公共交通人口カバー率	%	86.7	—	—	—	—	90.0
	通勤/通学時のコミュニティバス利用割合（西当別エリア・冬期）	%	9.7	—	—	—	—	15.0
	通勤/通学時のコミュニティバス利用割合（青山エリア・冬期）	%	10.0	—	—	—	—	15.0
	買物時のコミュニティバス利用割合（西当別エリア・冬期）	%	7.9	—	—	—	—	15.0
	買物時のコミュニティバス利用割合（青山エリア・冬期）	%	12.3	—	—	—	—	15.0
独自指標	運転手確保に向けた合同就職相談会等の開催回数	回	—	1	1	1	1	1
	MM 出前講座実施回数	回/年	2	2	6	6	6	6

※1：コミュニティバスの運行経費として法定協から支出する額（フィーダー補助やその他負担金当も含む）

5-1-2 施策と評価指標の対応関係の整理

[illegible]

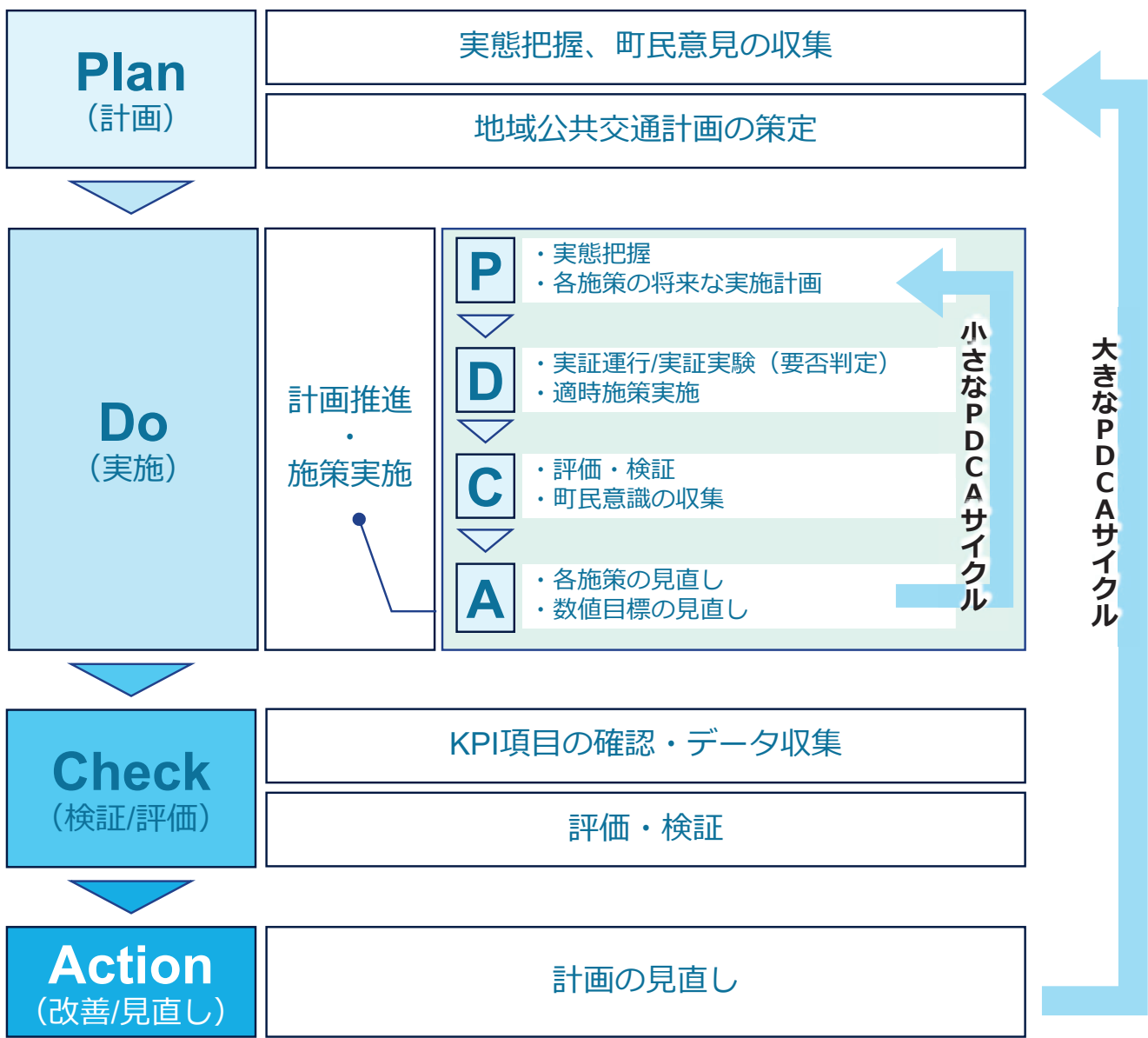
5-1-3 数値目標の測定方法・スケジュール

評価指標		測定方法	評価スケジュール
標準指標	住民等の公共交通の利用者数(コミュニティバス)	・交通事業者からのデータ提供	・毎年実施
	住民等の公共交通の利用者数(月形当別線)	・交通事業者からのデータ提供	・毎年実施
	公的資金が投入されている公共交通事業の収支率（コミュニティバス）	・当別町地域公共交通活性化協議会の年次データ	・毎年実施
	公共交通への公的資金投入額（コミュニティバス）	・当別町地域公共交通活性化協議会の年次データ	・毎年実施
推奨指標	公共交通人口カバー率	・GIS 分析	・2027 年の計画見直し時
	通勤/通学時のコミュニティバス利用割合（西当別エリア・冬期）	・町民アンケート調査	・2027 年の計画見直し時
	通勤/通学時のコミュニティバス利用割合（青山エリア・冬期）	・町民アンケート調査	・2027 年の計画見直し時
	買物時のコミュニティバス利用割合（西当別エリア・冬期）	・町民アンケート調査	・2027 年の計画見直し時
	買物時のコミュニティバス利用割合（青山エリア・冬期）	・町民アンケート調査	・2027 年の計画見直し時
独自指標	運転手新規採用人数（バス）	・交通事業者へのヒアリング	・随時
	MM 出前講座実施回数	・実施状況カウント	・毎年実施

5-2 PDCA サイクルによる進捗管理

5-2-1 PDCA サイクルの構築・運用

本計画で示した施策・事業の実施並びにその評価においては、計画期間（5 年）における施策実施状況や目標達成状況の評価・検証・改善を行う PDCA サイクルを展開することが求められます。このうち毎年の測定・評価を実施する評価指標については、5 年の大きな PDCA サイクルと併せて、毎年の小さな PDCA サイクルを組み合わせることで計画の目標達成に向けた改善を図っていくことが重要です。



5-2-2 計画の推進体制

5-2-1 で示した PDCA サイクルを運用していくためには、適切な実施体制の構築が必要です。本計画においては、当別町地域公共交通活性化協議会が計画の推進体制を担い、個別の事業に応じて、交通事業者や住民、町内外の関係団体・民間企業等の必要な関係者と協調しながら計画を推進していきます。

計画の推進体制：当別町地域公共交通活性化協議会

	選任区分	機関名・役職名等
1	当別町長が指名する者	当別町副町長（協議会会長）
2	北海道運輸局札幌運輸支局長が指名する者	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官
3	北海道石狩振興局長が指名する者	石狩振興局地域創生部地域政策課長
4	札幌地区バス協会の代表	札幌地区バス協会事務局
5	関係する道路管理者	北海道開発局札幌開発建設部 札幌道路事務所副所長
6		空知総合振興局札幌建設管理部 当別出張所長
7	関係する鉄道事業者	JR 当別駅長
8	当別町コミュニティバス実証運行事業 参加事業者の代表	北海道医療大学経営企画部総務企画課長
9		株式会社スウェーデンハウス スウェーデンヒルズ管理センター長
10	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表	有限会社下段モータース代表取締役社長
11	一般貸切旅客自動車運送事業者の事業用 自動車の運転手が所属する団体等の代表	有限会社下段モータース （運転手が所属する団体等の代表）
12	住民又は利用者の代表 （地域住民及び団体の代表）	当別町行政推進員協議会副会長
13		当別町 PTA 連合会副会長
14		当別町商工会事務局長
15		当別町社会福祉協議会事務局長
16	北海道札幌方面北警察署長が指名する者	北海道札幌方面北警察署交通第一課長